

令和2年 網走市議会
新庁舎建設特別委員会会議録
令和2年6月19日（金曜日）

○日時 令和2年6月19日 午前2時06分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 新庁舎建設に係る調査研究について
2. その他

○出席委員（8名）

委員長	近藤憲治
副委員長	川原田英世
委員	石垣直樹
	栗田政男
	立崎聡一
	永本浩子
	松浦敏司
	山田庫司郎

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長	井戸達也
----	------

○傍聴議員（4名）

金兵智則
平賀貴幸
古田純也
村椿敏章

○事務局職員

事務局長	武田浩一
次長	伊倉直樹
総務議事係長	神谷浩一
総務議事係	早渕由樹

午後2時06分開会

○近藤憲治委員長 ただいまより、新庁舎建設特別委員会を開会いたします。

本日の委員会につきましても、これまでどおり、新庁舎建設に係る調査研究を取り進めてまいります。

本日の進行についてでございますけれども、前々

回の特別委員会で確認をさせていただきましたが、3月の定例会におきまして、本日お配りのような中間報告を発出させていただいております。

当委員会といたしましては、市側が検討を進めております、いわゆる網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会の進捗についての調査を行っていくことが、まず一つのルートと、そしてもう一つのルートとしては、この中間報告を土台にですね、最終報告に向けてより見解が共有できるものについては共有する、またその隔たりがあるものについてはその隔たりの部分をより掘り下げていくというような二つのルートで進行していくということを確認をさせていただきました。

本日はこの中間報告を土台としてですね、より議論を深めていくということでございますけれども、前々回に確認をさせていただきましたとおり、この中間報告におきましては、新庁舎建設の必要性についてはおおよそ意識の共有ができているものの、2番の新庁舎の位置についてはですね、全部で5項目、5つの見解が並立している状況でございます。

したがいまして、この5つの見解をですね、より議論を深めていただきながら、最終報告に向けて共有できる部分は共有する、隔たりのある部分は隔たりが何なのかということをはっきりとしていくという作業をさせていただきたいというふうに考えております。

それでは、今お話をさせていただきました流れに従いまして、山田委員どうぞ。

○山田庫司郎委員 今委員長からですね、3月の中間報告を土台にしてということでお話がありまして、庁舎の位置の関係をなるべく絞っていききたいと、それを議論するという事なんですが、中間報告の5番目の新庁舎建設に係る財源についても関することなんですが、5月22日の第3回の臨時議会でも、私たち議会としてですね、国に交付税の支援の延期を求めたと議論した経緯の中には、コロナがあったということも大きな要因ですけれども、来年以降の網走市の財政というのが本当にどうなるのか、それと、国も今大変な状況の中で、コロナ対策も含めて、国の予算も非常に厳しい状況というのは、今後生まれてくるだろうというふうに予測をされるわ

けです。

そうなりますと、この間の新聞でも検討委員会の中で位置についてはまずあそこで決定をして、隣接地を買うという基本構想計画の中のB案では決定したような報道がされています。

検討委員会で最終的にまとまった部分についても、今回のこの特別委員会の中でぜひ報告を求めたいというふうに私自身思いますけれども、臨時議会の中で議会として、網走市の財政がこれから厳しくなるだろうと、そういう状況のもとに延期ということを、国に対して意見要請書を出したわけでありますから、そこをもう一回私たちはですね、議論しなければだめだというふうにちょっと思うんです。

国が延期しなかったからしょうがないで本当に済むのかどうか。

これからの網走市の財政を将来的に見据えること。

それと、今回検討委員会で決まって9月の設置条例が出てきた段階で、今のところに建設となったときに約49.5億円と新聞に書いていましたけど、50億円と考えると、それで、国の支援が約20%ということで10億円支援もらえるという話で、40億円の持ち出しだと。

この返済計画も実際何年かけて、どういうふうにして返していくのか。

これが全く具体的にまだ示されていませんから、そこをしっかりと私たちとしてはですね、市のこれからの考え方も含めて私は確認していくべきだろうと。

ですから、設置の位置の集約化もこの特別委員会として大変大事ですけれども、財政をやっぱりきちんと見据えて。

今どこだ、ここだという建てる場所を決めるのも確かに大事ですが、これからの網走市の財政を後世の人たちに負担をかけないという意味も含めて、このコロナによって厳しい状況が生まれたということも考慮すればですね、次の検討としては、特別委員会のときにでも市の方から返済計画、コロナによる網走市の財政というのはもうここ5年ぐらい見据えたときにどうなっていくのか、といったことを含めて市の考え方をぜひ聞かせていただきたいと思います。

だから今、設置箇所がどうだという議論も一つありますけれども、その辺の話のほうが先に大事じゃないかというふうにちょっと思うんですが。

だから今は、どこに建てるかも決めなければなら

ない状況が一つ生まれてきますが、ちょっと立ち止まって、網走市の今後の財政の見通しをきちんと議論するのも私は大切ではないかと、こんなふうに思いますので、委員長の仕切りとちょっと違う提案になるかもしれませんが、各委員の皆さんの意見を聞いて進め方含めて、ぜひ再検討いただきたいと思います。

○近藤憲治委員長 暫時休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時23分再開

○近藤憲治委員長 再開をいたします。

休憩中種々御協議を賜りました。

山田委員から御提案をいただきました。

今後のですね、当委員会の調査項目につきましては、新型コロナの関係もあってですね、国の財源措置、さらには当市の財政状況、今後の見通しも含めてですね、より精緻な調査が必要であるという御提言をいただき、多くの委員の皆さんからもそこには賛同を寄せられたということでございますので、今後の特別委員会の調査の俎上に上げてまいりたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、そのように扱わせていただきます。

それでは、本日の本題に戻りまして、中間報告からですね、どう積み上げをしていくかという部分でございますが、新庁舎の位置についてでございます。

現状、5つの場所を当委員会としては中間報告で上げさせていただいているわけでございますけれども、この中間報告以降もですね、様々な調査、そしてまた委員皆様それぞれ独自でですね、様々な調査を行われているかと思っておりますので、現段階で結構でございますので、この中間報告から最終報告に向けてですね、どのような整理ができるのかという見解をお持ちであれば、お示しをいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○山田庫司郎委員 私たち特別委員会に提出された資料、こういうのを含めてですね、市も市民の皆さんや検討委員会にも提出した最初の5か所案で出てきた段階での特記事項も含め、この中には確かに金市館ビル跡地周辺敷地、これ2案になっているのですが、金額的には1番安くなるかな、新庁舎建設費としてね。

ただ特記事項の中に、隣接地を購入した場合、用地取得費が別途かかるということが書いていますけ

ども、このときから頭にあったか私には分かりません。

ただ、ここにあるように全てが市有地、土地の賠償を求めない中で現行地の中で建てるということが、まず大原則から始まった議論なんです。

土地をまた取得するというので、検討委員会でもそういう最終報告になるんだろうというふうに思いますけれども、私としてはですね、市に変わった状況というのをまず経過説明してほしいと。

それがあってでも、やっぱりそこがいいということの理由も含めてですね、もう一度聞かせていただきたいなというふうに私は思うんですが、これも相手があることです。ここでは議論になりませんが、ここに1回立ち返るか、特別委員会としてはもう既に進んでいるんだし、隣の土地を買うのもしようがないだろうとこういう形で議論を進めていくのか。

3,000万円ぐらいとありますけれどもね、例えばもう少し出してでも、私の頭の中にはこっちの市街地の中にそれだけの面積を持った設置というのがないわけで、もしあれば、そこを買ってでもそこへ建てる方法だってあるのかもしれないし、いろいろなことが発想として生まれてくる可能性があるんです。

ですから、まずその説明を次の委員会になるのか、説明をぜひ求めたいと思うんですが、皆さんはどう思っているか。

そのことをまず聞いてみたいんですが。

○近藤憲治委員長 山田委員からご提案がありましたけれども、まず前段として各委員の皆さんから中間報告の2番についての見解をまず示していただきたいと思いますがいかがですか。

○松浦敏司委員 位置の関係ですけれども、やはり答申がなされてB案というようなことでね、新たな土地を求めるということは先ほど山田委員も言われましたように、この当初の市の説明からすると、これは本来なかったはずなんです。

検討委員会の中で議題に上がって、そしてその結果として土地を求めるというふうになったようなんですけれども、いずれにしても大きく当初の計画より変化しているのは間違いのないことだというふうに思っています。私はその点ではある意味振り出しに戻ったような感じがするわけです。

そういう意味で私どもは、ここの場所についてはそうなったとしても賛同する気はないんですけれども、

も、いずれにしても今、市のほうで進めている計画というのは相当大的な変化があるという点で、やはりその辺をしっかりと市の方に説明を求めなければならないというふうに思いますし、市民への説明もやり直さなければならないということになるんだろうというふうに思うんですね。

そんなことも考えると、確かに時間はないんですが、でもやっぱりそういう基本的な手続きはしながらこの特別委員会の検討も進めていくということになるんじゃないかと私は思っているところです。

○近藤憲治委員長 そのほかの委員の方いかがですか。

○立崎聡一委員 山田委員、それから松浦委員の方からお話ありました。

当初のお話と違うのではないかと、市のほうの説明とは違うのではないかとというふうなお話でございました。

僕は、僕の周りの市民の方の御意見というのが、今までは意見は述べていなかったんですけれども、実は早く建てていただきたいという御意見を頂戴する方が非常に多くて、場所の関係ですとか庁舎の機能ですとかってというのは、やはり必然的に今の現状よりはいいものになるんでしょうから、場所に関しても、ぶっちゃけた話なんですけれどもどこでもいいんです、というのは、車社会なものですから、車で移動されることを考えると、駐車場だけをきちんとしていただければというお話をかなりの方から耳にしました。

大方の人に、金市館跡地なんだろうというお話もしました。

なぜかというのが、僕もとにかく早く進めていただきたいっていう意見なんです。

そこを考えると確かに行政サイドの説明責任というのは、僕もちょっとB案、もともと金市館跡地でいいかなと思っていたものですから、いいなというふうに考えていたものですから。

確かに現地を視察したときに、うーん狭いねっていう印象は持ちました。

ただ、用地買収のことは、その時はまだ話が出ていなかったと思います。

あのときは出てなかったと思うんですけれども、ただ検討委員会のほうでそういうお話になったのかなと思いますが、それによってその防災という面なのか、その辺というよりは少し床面積が広くとれる

ということは確認できましたので、そういった面からもうやはりそこは進めて僕は問題ないんだろうなというふうに思います。

確かに、B案という形で後から出てきたというのは、市内であれだけ大きい土地を、それを中心部のほうで用意するというのはなかなか大変ですので、その辺を考えるとああいう考え方も一つありなのかなというふうには理解はさせてもらっております。

いろいろな意味で市民からの説明を求められたときに、そこはある程度はきちんとクリアできるのかなというふうに自分の中では思っているのですが、その辺に関して言えば、よろしいんじゃないかなという立場で意見をさせていただきたいなというふうに思います。

○近藤憲治委員長 そのほか委員の方。

○永本浩子委員 私としては、この検討委員会の答申ということなんですけれども、検討委員会っていうものそのものが結局市が出したものをただ追随するためのものではなくて、そこをよく精査をして本当にそれでいいのかっていうことを検討するための検討委員会だと思うんですね。

私たちが全部現地を視察したときに、やっぱり金市館跡地は狭いっていうのが1番の感想で、やっぱりそれが正直な皆さんの感想だと思うんですね。

それがもし隣接地が買えるのだったら、そのほうが私はいいに決まっていると思うんです。

6条側にも接することができ、やっぱりこちらの角も使えるようになるとやっぱり大分違ってくると思いますので、だから市が当初言っていたのと違って当たり前というか、そうじゃないと検討委員会を作った意味がないと思うんですね。

市として当初はこう考えていたんだから、そう言われてもそれは受けられませんという市の姿勢だったら、それも問題だと思いますし、私としてはもしこの隣接地が買えるのだったら、そのほうが後々市民の皆さんの利便性にとってもいいことだと思いますし、事業費の75%が地方交付税措置の対象となっていて、そのうち30%が地方交付税として財政措置されるということで、ある程度の財政的な見通しも立ったということだとも思いますので、私は検討委員会のB案ということには賛成したいと思っています。

○近藤憲治委員長 ちょっと整理いたします。

あくまでも今日皆さんに御検討、御協議いただきたいのは、この中間報告を土台としてこの2項目の

第2項の新庁舎の位置について、まだ5個の見解があるので、それについてもうこれは議論の余地がないですよとか、これはさらに深めるべきですよとか、取捨選択をしていただいた上で、次回以降の協議をしましょうという話なので、金市館跡地という御意見としては、それはそれで理解しますので、周辺の用地が云々というのはこの中間報告にはまだ一切載っていない状態ですから、発言としては理解しましたので、そういった筋道で御協議いただければと思います。

そのほかの委員の方いかがでしょうか。

○栗田政男委員 中間報告の中でうたわれていることについてということでございますね。

理事者側のほうとしては、粛々と金市館周辺の跡地を利用してということで進めている。

それは進め方ですから、勝手にどうぞということなんでしょうけれども、それにのっとって、検討委員会も当然その資料が出てくるわけですから、それにそういう範囲内しかできないというのも重々理解をいたします。

場所の設定なんですけど、5項目があって、いろいろ私たちが現地を見た中では、ちょっと厳しいなっていう場所は3カ所、4カ所あったような気がするんですね。

私は、個人的には今でもやっぱり現庁舎、この位置の場所で何とか有効に建てられれば1番ベストなのかなというふうには第1案としては考えています。

2案としてでは、向こうに持っていくのであれば、これも前にもお話をしましたが、土地の面積が余りにも極小空間であると。

高層になることによって、いろいろと問題が出るであろうということも含めて土地の買収は僕はすべきだという方向性を言ったつもりであります。

その方向で動いてる現況もあるみたいですが、それはそれとしてあそこに建てるのであれば、それなりのしっかりとしたコンセプトが必要だなっていうように今でも変わっていません。

何のためにあそこに持ってくるんだっていう明確なものが見えない限り、ちょっと三角形みたいな感じで、どうしてもなってしまうのが、私の見解であります。

あくまでもやはり僕は、庁舎というのはやはり今ある場所、ここに問題があるのであれば、地形的、地理的いろんなインフラの状況から考えても私はこ

の場所が1番ベストではないかなと、場所だけをいうのであれば思っています、今でも。

○近藤憲治委員長 ありがとうございます。

栗田委員につきましては2番の現有地での建て替えというお考えということでございます。

そのほか委員の方。

○松浦敏司委員 先ほどはちょっとそれてしまいました。

私どもは前から言っておりますが、当初示された5つの場所で言えば潮見の市営住宅の跡地しかないだろうと。

とは言ってもやはり町から離れるというようなことで、そういった弱点もあるというようなこともあって、どうしてもそこから選べとなればそこしかないというふうに言ったのですが、そのあと市民からもありましたけれども、市営球場が網走には2つあって、駒場の市営球場については公式の野球はできないというようなこともあって、場合によってはそこに市役所を建てるということも一つの考えではないかというふうなことで私も提案をさせていただきました。

ただ、ここは運動公園用地ということでありますので、そこをクリアしなければならないという課題はあるものの、あそこであれば相当整地もされているということで、道道沿いにもあるというようなことで考え方を示したわけですが、そういう方向がいいのではないかと。

少なくともそれがだめだというふうになれば、じゃあどこなんだとなれば、現在地ぐらいしかないんだと思うんですが、私の当面の考えは今言ったように潮見市営住宅、もしくは駒場運動公園というふうな考えです。

○近藤憲治委員長 その他の委員の方はいかがですか。

まだ発言されていらっしゃる方。

○石垣直樹委員 自分は1番の中心市街地に変更はございません。

現有地の建て替えという案もありますけれども、市の通常業務を行いながら取り壊して、その間引越しての作業というのはなかなか難しいのかなというふうに思います。

今と同じ程度を借りられる大きな事務所等も検討してみましたが、なかなか見当たらないというのが理由でございます。

また3番の潮見につきましても、住宅街の中で住

民は多いかもしれませんが、なかなか中心市街地から離れてしまうのもいかなものかなというふうに思います。

4番に関しても、これも今まで議論してきましたが、都市計画を変えなければいけない、道へ申請しなきゃいけない等々考えると、ちょっといつになるのか分からないような計画で、公園は公園であのままだ残っていてほしいというのが私の思いでございます。

5番の新たな建設地をさらに検討すべきということでございますが、この間様々な議論あった中で新たな候補地は皆さんの中からも上がってこなかったし、自分自身も見出すことがなかったのも、この5番に関してはもうなくてもいいのかなと思います。

以上です。

○川原田英世委員 まず基本的な部分では、会派の山田委員のほうからありましたので、まず議論していく初めのベースはやっぱり現有地なんだろうということで、理事者側から上がってくる部分はそこはそこで議論をしていくものだというふうに思っています。

ただここで、この中間報告を見直して考えていくときに、この時になかったことは、コロナという課題があって、世界が大きく動いてパンデミックということを経験した。

ある意味この新しくできる市役所というのは、アフターコロナ社会の中で、そのコロナという危機を体験した初めての公共的な建物になると。

そういった未来を見越していく、さらには2040年には人口は2万9,000人になる。

人口の3分の1が失われる網走、つまり土地の3分の1が空き地になって、建物は3分の1空くんだと、そういうことも考えていかなきゃいけない。

となると、今僕の考えとしてあるのは5番で、全く新しい場所なんですけれども、超分散型の市役所でいいと僕は考えています。

建てる必要もないし、今空いているスペースを借りて、分散して5Gや6Gの社会を過ごしながら、お金もかけずにやっていく、そして網走の空いている物件を見ながら、必要に応じて小型で分散的な機能の庁舎を建てる。

それは中心市街地であっても全てに一時避難所的なものも入れながら造っていく、これが僕は未来の形だと思いますし、市民のニーズに1番応えられるし、お金もかからない。

このくらいのことを考えないと、もうないと思いますね。

将来的な展望を持ってこの町の未来を考えたとき、5G、そして今日本で考えている6G、ちょっと未来を考えてそのぐらいの規模で僕は思っています。

○近藤憲治委員長 その他、皆さん補足的な発言はございますか。

○山田庫司郎委員 今の川原田委員からの発言は、大胆で全く私どもの年齢では発想がつかない。

確かにコロナによって、リモート、いろいろな意味でですね、遠隔、テレワークとかいろいろな働き方も含めて変わってきた。

そういう意味では、行政のあり方も将来は変わってくるということも考えていかなければならない。

コロナによって私たちは勉強させられてるんだろというふうに思いますから、川原田委員の発想というのは、はっと思って今目からうろこなんです、ここにはない一つの案ですから、それをまたどういうふうに議論するのか、この中でまた委員長中心に整理していかなければならないと思いますが、先ほども言ったように5カ所が出た部分では、高台地区についてはですね、松浦委員から運動公園のお話もありました。

逆に言うと、ラインマンセンターのところだっけなきにしもあらずですけども、いろいろな土地があるんですけども、そこに施設が併設になっていたり、いろんな諸条件の整理をしなければ時間がかかるということでは、これからのまちづくりというのは、今年と来年かけてまちづくりの基本を、計画を作りますということで予算化もしていますけれども、本当はこれが先なんですけれどもね。

先に庁舎を建ててからまちづくりの計画を立てるのがマスタープランでありますから、それがベースになっているというのは十分理解をしますけれども、そういうふうに考えますと、分散型は居住区に合わせた形での対応と、そして、臨機応変に人口が減って集落が動いたことによっても対応できるとか、どこかで落ち着いた時点で、小さな部分でも総合庁舎を建てようかという判断ができるんだというように一つまた新たな発想があります。

この5カ所でいくと、高台地区については桂町については、皆さんで見た段階でもうこれは難しいと。

それと、除雪センターも敷地の関係と、逆にあっち側に町並みが行くことによってコンパクト化というのは妨げられるねって話をしました。

潮見団地についても、潮見は遠いということも一つありますから、高台地区については防災の面ではいいんですけども、ここの3カ所については難しいなという結論を私は導かなければならないと思います。

そうなりますと、中心市街地なんです。

私も先ほどあいうふうに言いましたけれども、特別委員会のとき私が言ってるのは、もし金市館ビル跡地周辺のところに建てるとしたら絶対狭いですよと。

狭いんだったら、やっぱり周りの土地の環境整備をしなければ、これは絶対条件ではないですけども、この整備がなかったらここへ建てる意味はないですねって話をさせてもらっています。

それは、そこに建てろという賛成とか反対とかではなくて、そういう意味でひとつ動き出したのは理解しますが、先ほど冒頭で言ったように、変わった時点ではやっぱりきちんと説明責任はあるはずなんです。

永本委員は、検討委員会とのやりとりの中で、それを拒否するわけにはなかったのではないかというお話もありますけれども、検討委員会は私たちの位置付けでいえば市長の諮問委員会なんです。

市長の勝手な諮問委員会、勝手と言ったら失礼ですけども、市長がいろいろな意見を聞きたい、皆さんの意見をまとめたいという形で諮問してるだけで、それに対して議会がどうだとか、遠慮したりそれを尊重するというではないんです。

ただ、私たちは市長とやらなければならない。

検討委員会の結果を市から説明させていただきということをお願いしているんです。

そうなりますと、やっぱり中心市街地がいいのかなって議論の中で、栗田委員からあったこの現状、ここは全部壊さなければならない、いつかは壊すからお金はかかると。

先に壊すかといったら、壊す時間がないから今の役所がどこかへ移っていなきゃならないということがひとつあると。

だから市民の中には、立崎委員も言いましたけれども、誰に聞くかによっていろいろな反応はあると思います。

僕が聞く方々には、耐震化の問題はあるけれど

も、今網走市の財政がきついで、明日壊れるかもしれないけれども、5年、6年は今の庁舎を使った方がいいって市民もいっぱいますよ。

だから、誰に聞くかによって変わるかもしれません。

そういう関係のこともいろいろ考慮していけば、やっぱり今の現状のところで何とかならないか、それとも金市館ビルしかないのなら、4条の商店街の活性化も市が一切抱えてやりますと言ったけれども、それは振興組合の方に投げてしまったのか分かりませんが、向こうが考えるという話で答弁を聞いたり、まちなかが本当に活性化していくのか、心配含めてあるんです。

それで、私としてはちゃんと市が筋道立てて変わった経過を説明して、そしてこうなんだよっていう時にこの中心市街地の金市館ビル跡地しか本当にならないんだったら、そこで判断していかなければならないのかもしれない。

私としては、やるんだったらその環境全部人のものですから、勝手には言えませんが、建物も3件あります。

6条側に空き地が二つあるんですが、あれは高低差があるから変えようがない話もありますけれども、後々買うのか僕もわかりません。

だから、環境整備をきちんとしないと、あの狭いところで本当に皆で現地を見に行つて、ここに本当に建てるのかなといったときに、はっと思ったと思います。

でも隣の土地が買えなくても、ここに建てるって決意した委員の方もいらっしゃると思いますが、これからやっぱり無駄なものは要りませんから、きちんとした環境、周辺環境の中に建てるのであれば、市のほうから変わった経緯も含めて説明して、いろいろなことを整理する中で、そして財政も考慮する中で、本当に今がいいのかっていうことを最終判断したいと思いますので、金市館跡地がだめとは僕は言っていない、基本的にはね。

でも、全然その経過説明もないし、財政的にも一番安いような話は最初のとき51億8,000万円、そして備品がいくらかかるのか、造成にどういうのかかかるのか、外構はどれだけかかるのか、全く概算がないんだから。

建物だけで50億円ぐらいかかります。

土地の購入は、このうち交付税での支援の中に該当にならない、備品は対象になるのかならないの

か、建物だけか。

固定式のものとは該当になるのか、そういうことも全く分からない。

だから、ある程度のきちんとした財政の見極めを市がしているかどうか。

75の交付税で30%というけれども、単年度でお金が出るわけじゃないし、20年、30年かけて網走市がいくら払って、そして国から交付税でとれだけ毎年来て、どういうふうになっていくのかというのが全く見えていませんから、予定でも想定でもいいですからそこを聞かなきゃ最終結論は私は出せません。

ただ、高台については厳しいなという気がしています。

○栗田政男委員 いろいろ意見があるだろうと思いますが、私は先ほどから基本はここだよと、この場所だよっていうのは僕の原則論なんです。

理事者側で予定してる場所についても、クリアする問題をクリアできれば私は構わないと思っています。

はっきりしてるのは本当に皆さんも多分分かっていらっしゃると思いますが、財政面で将来負担や支払いができるかできないかというのが1番気になってることだと思いますし、川原田委員の言われた3万人を切る年度は、多分早まるだろうという予測があるかもしれないですが、5、6年後にはもう急速にそういう状況になっていくということも、コロナの影響も含めて考えられるということです。

そうですので、それに合った財政規模のものを建てなくちゃいけないという考え方からすると、一案としてはその分散型というものも本当にコストを考えると非常にいいですし、私たちが昨年ですね、長岡のほうに行つて視察をさせていただいた中では、分散によって町の移動をつくっていくという一つのコンセプトがありましたが、1カ所に全部集中はしていません。

そういう形の中で、それがどう機能するのかしないのかは別にして、いろいろな部分からいくと大きな建物に集約したほうがランニングコストが安いんでしょうけれども、建設コストはやはり小さいものをたくさん建てたほうが安いんです。

今のところ、その建設関係では、今年度は受注していますから心配はないのですが、来年度以降を心配しているという方々はございます。

これは市の事業だけではなくて、国の事業も縮小していくというのは予想されることなので、それも

含めての話だと思いますが、必要なものは必要としてやらなくちゃいけないんですが、この財源の話の50億円という大金を使って建てるものが本当に必要なのかということをお原点に戻って、いま一度このコロナを契機として考え直した方がいいのではないかなというふうに私は思います。

○近藤憲治委員長 そのほかございますでしょうか。

○松浦敏司委員 先ほどの川原田委員の超分散型というのには、私の年代ではなかなか発想できなかったということであってちょっと驚きです。

ただ、そういう方法も確かに今のこのコロナを経験して、さらにはテレワークとかそういったこと、そして、網走には網走川があるので、災害の時は分散していることによって機能を果たすというようなことも当然考えられるということもある。

そういうことも考えると、この5つの新たな建設地という新たな発想というもののひとつの考え方だなというふうに今、はたと気が付いたといいますか、そのこともやっぱり考える余地があるではないかと思えます。

超分散型でありますから、大きな建物はいらなし、場合によっては借家みたいなものなのかもしれないし、そういったこともいろいろ考えられるのだなというふうにちょっとショックを受けているところなんです。

そんなことも考える必要があるというふうに、今考えているところです。

○近藤憲治委員長 はい、そのほかございますか。

○永本浩子委員 私もちっと川原田委員の分散型にはびっくりしたところなんですけれども、確かにいろいろな意味で窓口業務とかは、AIという形でかなり今とは状況が違ってくるんじゃないかなということは思うわけなんですけれども、ただやっぱり網走市の将来人口が減少した時の姿というのは、超高齢化という部分がやっぱり大きな問題になってくるんじゃないかなという気がしていて、分散型っていうのが果たして、本当にその市民の皆さんの利便性ということをお考えたときにどうなのかなというのはちょっと疑問に思うところでもあります。

ただ、もしよかったですら次回までに川原田委員の言う分散型のもうちょっと具体的なものを見せていただければありがたいなと思いました。

○近藤憲治委員長 はい、その他発言ございますでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後2時57分休憩

午後3時00分再開

それでは、再開いたします。

○近藤憲治委員長 休憩中、種々御議論をいただきました。

今後ですね、特別委員会の進め方という部分でも大いに示唆をいただいた発言であったというふうに受け止めております。

それで、次回以降の進め方についてお諮りをいたします。

まず、1点目でございますが、前段、山田委員から御提案いただきました、この新型コロナウイルスの関係で状況が大きく変わってきていることもあるので、国のいわゆる財源的な措置の部分、それから、市の中期的な財政の見通しと、実際に建設に踏み込んだ場合の市債の返済についての一抹の懸念について、改めて調査を行いたいという旨がございましたので、これを実施するというところでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように扱わせていただきます。

続きまして、2項目めでございます。

本日、後段で議論をしていただきました、中間報告の2項目め、新庁舎の位置についてでございますが、本日見解を示していただいた段階ではですね、1番から5番まで全てがまだ皆さんの思いの中にあるという状況でございますので、次回はですね、皆さんのそれぞれの候補地のメリットでありますとか、その実現可能性について改めてお示しをいただいて、委員間で自由討議をしながら見解をすり合わせてまいりたいというふうに考えておりますが、そのような扱いでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように扱わせていただきます。

それでは、以上で本日の議事は終了としますが、その他委員の皆さんから何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

開催時期については、山田委員からのお問い合わせがございましたが、こちらについては、正副委員長で預らせていただきまして、可及的速やかに実施をするように心がけたいと思います。

その他ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、これをもちまして新庁舎建設
特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3 時02分開会
